

名水はだの富士見の湯指定管理者候補の選定に係る評価基準書

1 趣旨

本評価基準書は、名水はだの富士見の湯（以下「富士見の湯」という。）の指定管理者の選定において、最も優れた者を選定するために必要な事項を定めるものです。

2 審査対象者

富士見の湯の指定管理者に応募した者で、応募資格等の要件を全て満たし、かつ、無効又は失格の項目に該当しないものです。

3 評価項目

秦野市名水はだの富士見の湯条例（平成28年秦野市条例第32号）第18条第1項に規定する指定管理者候補の選定基準に基づき作成された事業計画書について、それぞれ次の項目について審査を行います。

- (1) 入館者がより快適に過ごせるための運営上の工夫があること。
- (2) 施設の管理を安定的して実施することができる物的・人的能力を有していること。
- (3) 施設の効用を最大限に発揮し、管理面での費用対効果を図るものであること。
- (4) 一層の集客を図るための自主事業のプランを用意していること。
- (5) 秦野市の財政面に貢献するものであること。

4 配点内容

項目	配点（点）	
	(1)～(4)	(5)
特に優れている	5	9～10
優れている	4	7～8
普通	3	5～6
やや劣る	2	3～4
劣る	1	1～2

* (5)については、提案内容により1点刻みで配点します。

5 各評価内容の詳細

(1) 入館者がより快適に過ごせるための運営上の工夫があること。

(25点)

項目	採 点 基 準	点数(各)
ア	飲食業務	1～5
イ	物品販売業務	1～5
ウ	窓口業務	1～5
エ	利用者サービス	1～5
オ	緊急時の対応	1～5

(2) 施設の管理を安定して実施することができる物的・人的能力を有していること。

(25点)

項目	採 点 基 準	点数(各)
ア	施設及び設備の点検	1～5
イ	施設の衛生管理	1～5
ウ	人員配置	1～5
エ	従業員教育	1～5
オ	個人情報の保護	1～5

(3) 施設の効用を最大限に發揮し、管理面での費用対効果を図るものであること。

(25点)

項目	採 点 基 準	点数(各)
ア	施設の役割（基本理念）	1～5
イ	地元還元の方策	1～5
ウ	地域との連携方策	1～5
エ	料金設定（具体的な使用料を明示）	1～5
オ	経費削減策	1～5

(4) 一層の集客を図るための自主事業のプランを用意していること。

(15点)

項目	採 点 基 準	点数(各)
ア	自主事業	1～5
イ	集客方策	1～5
ウ	広告宣伝	1～5

(5) 秦野市の財政面に貢献するものであること。

(10点)

採 点 基 準	点数
秦野市へ支払う指定管理納付金（毎月の支払額）と収支計画との妥当性について	1～10

6 現指定管理者の実績による加減点

現指定管理者が次期指定管理者の選定に応募する場合、これまでの各年度における外部評価結果に応じた点数の平均を「実績評価点」とし、選定時の評点に加減点します。

評価	大変良好	良好	概ね良好	要改善
実績評価点	+ 5 点	+ 2.5 点	0	- 2.5 点

【実績評価点の計算例】

指定管理期間 3 年 1 年目評価：良好、2 年目評価：大変良好 の場合

※ 最終年度は選定時期以降に評価が行われるため未算入

$$(2.5 \text{ 点} + 5 \text{ 点}) \div 2 \text{ 年} = 3.75 \text{ 点}$$

⇒ 選定評価委員が付けた評点の平均点に 3.75 点を加算し、最終評点とする。